

京都市上下水道局告示第56号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の休止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年1月31日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 休止届出業者名等

京都府南丹市日吉町上胡麻辻ノ本30番地3
日興建設株式会社
代表取締役 金子 和成

2 休止届出年月日

令和元年12月6日

(上下水道局水道部水道管路課)